

[参考] 第2期岩手県公共施設等総合管理計画に係る施設評価について

施設評価について

岩手県公共施設等総合管理計画（以下「第1期計画」という。平成27年度策定、令和4年度改定）では、延床面積の削減や県民1人当たり決算額を12,000円以下とする管理目標を設定し、目標達成に向けて取組を進めてきました。

第2期岩手県公共施設等総合管理計画（以下「第2期計画」という。）では、施設の適正配置や総量の適正化の取組を一層推進するため、施設の利用状況や建物性能などを整理した『公共施設カルテ』を作成し、定量的・定性的な視点から分析・評価を行うことで、施設ごとに『機能の方向性』と『建物の方向性』のたたき台を示し、大規模施設等整備事業の必要性や優先度について評価することとしております。

なお、これらの評価結果をもって直ちに当該施設の取扱いを定めるものではなく、施設をめぐる社会情勢及び本県の財政状況を考慮した上で、具体のあり方については個別に決定していきます。

対象施設

県が所有する公共施設のうち、第1期計画において県民利用施設に分類されている施設や、直近で施設の建替・改修等を予定している、67施設を評価の対象としています。なお、第2期計画や同時期に改定予定の個別施設計画では、すべての公共施設を対象として評価・分析を行います。

「公共施設カルテ」とは

- ・施設の基本情報
 - ・利用状況
 - ・社会目的適合性
 - ・直近の維持管理コスト
- などの項目について、施設所管部局において整理・作成したもの。

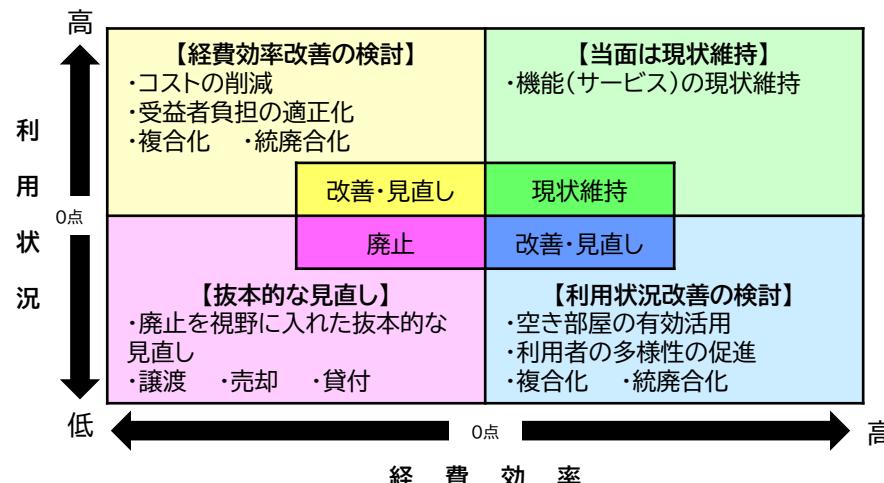
評価方法

各部局が作成した『公共施設カルテ』により、施設の基本情報や利用状況、建物性能等による評価（定量評価）と、施策上の必要性や代替可能性に関する評価（定性評価）をした上で、大規模施設等整備事業（建物の更新や複合化、長寿命化改修など）の対策の優先付けを総合的に評価します。

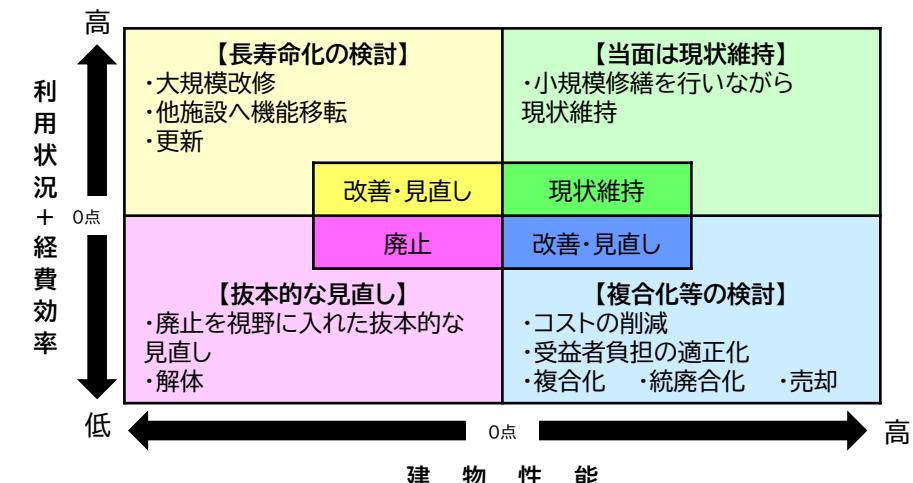
- (1) 定量評価 … 利用状況及び経費効率のソフト面と、建物性能のハード面との2軸を用いて評価
- (2) 定性評価 … 「施策上の必要性」及び「代替の可能性」の観点について評価

※ 定量評価による評価・分析

① 利用状況と経費効率による評価(ソフト面の評価)



② ソフト面(利用状況+経費効率)とハード面(建物性能)による評価



施設評価結果

① 機能の方向性 (たたき台)

区分【施設数】	説明
現状維持【41】	現在の機能を現在の場所で維持する
機能移転【5】	現在の機能を他の公共施設又は別の場所に移転する
複合化【5】	現在の機能を異なる機能を有する建物とまとめる
集約化【12】	現在の機能を同じ機能を有する建物とまとめる
廃止【4】	現在の機能を廃止する

仮に「解体・移管等」の30施設(延床面積: 59,000m²)を処分した場合、
(R2末延床面積) 全体: 1,585,995m² の 約3.7%の減
県民利用施設等: 356,000m² の 約16.6%の減

② 建物の方向性 (たたき台)

区分【施設数】	説明
現状維持【26】	現在の建物を適正な日常補修を実施し、維持する
更新【4】	現在の建物を更新する(建て替え)
長寿命化改修【7】	現在の建物を築後概ね45年経過時に劣化状況等を総合的に判断し、長寿命化改修(大規模改修)を実施する
耐震診断【0】	現在の建物が耐震診断未実施のため、耐震診断を実施する
耐震改修【0】	現在の建物が耐震改修未実施のため、耐震改修を実施する
貸付【0】	現在の建物を民間事業者等へ貸し付ける
解体【12】	現在の建物を解体し、解体後の土地を活用する
売却・移管【18】	現在の建物を土地と併せ民間事業者等に売却・移管する

建物の方向性（たたき台）

〔※これらの評価結果をもって直ちに当該施設の取扱いを定めるものではなく、具体的なあり方については、個別に決定するもの。〕

区分	主な施設
現状維持 【26施設】	<p>現在の場所で現在の機能を維持【20施設】 ►アイーナ、スキージャンプ場、ガイダンスセンター、療育施設など</p> <p>他施設との複合化・集約化を推進【6施設】 ►野外活動センター(青少年の家を集約)、産業技術短期大学校など</p>
更新 【4施設】	<p>現在の機能を維持するため、施設の更新（建替等）を検討【3施設】 ►農業大学校、中山の園、消防学校</p> <p>他施設との集約化を視野に入れた上で、施設の更新（建替等）を検討【1施設】 ►県営体育館(パラリーナを集約)</p>
長寿命化改修 【7施設】	<p>現在の機能を維持するため、施設の長寿命化改修を検討【6施設】 ►県営運動公園、県営武道館、県民会館、公会堂、リハセン、県北青少年の家</p> <p>他施設との集約化を前提として、施設の長寿命化改修を検討【1施設】 ►県民の森(4森林公園を集約)</p>
解体 【12施設】	<p>他施設への機能移転を視野に入れた上で、解体を検討【2施設】 ►花きセンター(農大への機能移転)、農業ふれあい公園</p> <p>他施設との複合化・集約化を前提として、解体を検討【8施設】 ►総合防災センター(消防学校と複合化)、相談拠点施設(県民生活センターと福祉総合相談センターを複合化)、県立職業能力開発施設(集約)、4森林公園(県民の森へ集約)</p> <p>機能の廃止を前提として、解体を検討【2施設】 ►スケート場、緑化センター</p>
売却・移管 【18施設】	<p>現在の機能を維持しつつ、市町村や民間事業者への売却・移管を検討【12施設】 ►観光・レクリエーション関連施設(船越家族旅行村、自然公園など)</p> <p>他の県有施設への機能移転・複合化・集約化を前提として、施設の売却・移管を検討【4施設】 ►パラリーナ(県営体育館へ集約)、青少年の家(野外活動センターと複合化、県北へ集約)、水産科学館(水産技術センターへ機能移転)</p> <p>機能の廃止を前提として、施設の売却・移管を検討【2施設】 ►温水プール、福祉の里センター</p>